

令和元年度第1回

宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会

<第1号議案>

宗像市歴史的風致維持向上計画の変更

令和2年3月17日（火）

宗像市役所 北館2階 202会議室

## 2. 計画期間

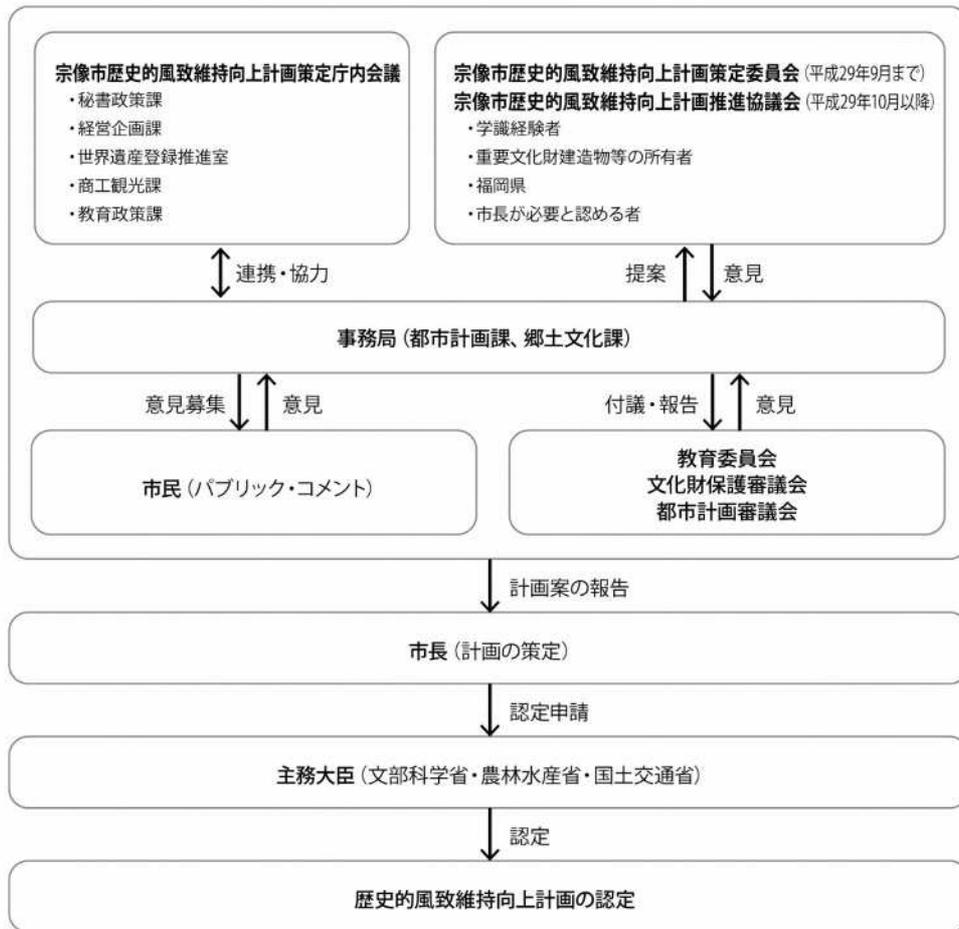
本計画の期間は、平成 30 年（2018）度～令和 9 年（2027）度とする。

## 3. 計画策定の体制及び経緯

### （1）計画策定の体制

本計画は、以下の体制で策定されたものである。

図 歴史的風致維持向上計画の策定体制



#### 4.文化財等の分布状況

本市には、令和2年(2020)2月末現在71件の国指定、県指定、市指定の文化財がある。国宝に指定された沖ノ島の祭祀品を筆頭として、宗像大社や各地域に点在する古墳群など、歴史や風土に深く根ざした貴重な遺物や遺跡が多く存在しており、後世にも伝え続けるべき価値のある文化遺産として注目されている。また、天然記念物としては、沖の島原始林及びカンムリウミスズメ生息地として同島のほぼ全域が国指定天然記念物に指定されているほか、神社境内の単木や社寺林など、全部で14件が指定されており、その内訳は国指定2件、県指定8件、市指定4件となっている。特に、平成29年(2017)に「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界遺産に登録され、沖ノ島をはじめとする国史跡宗像神社境内等が構成資産となっており、この中には重要文化財である宗像神社辺津宮本殿、宗像神社辺津宮拝殿のほか、県指定文化財である宗像神社中津宮本殿が含まれている。

表 指定文化財件数

部門	種別	国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財	建造物	2	1	4	7
	絵画		1	1	2
	彫刻	3	4	8	15
	工芸品	1	2		3
	書跡	1		2	3
	古文書	1			1
	考古資料	4	3	1	8
	歴史資料			2	2
民俗文化財	有形民俗文化財		1	1	2
	無形民俗文化財		1	4	5
史跡名勝天然記念物	史跡	3		6	9
	天然記念物	2	8	4	14
合計		17	21	33	71

( 1 ) 国指定文化財

国指定文化財 17 件の内訳は、国宝及び重要文化財が 12 件、史跡名勝天然記念物が 5 件である。また、重要文化財は、建造物が 2 件、彫刻 3 件、工芸 1 件、書跡 1 件、古文書 1 件、考古資料 4 件あり、史跡名勝天然記念物は、史跡が 3 件、天然記念物 2 件である。

表 国指定文化財一覧(資料:文化財課)

図番号	種別		名称	所在	指定年月日	
1	国宝 (美術品)	考古資料	福岡県宗像大社沖津宮 祭祀遺跡出土品	宗像大社神宝館/宗像市田島	昭和 37 年 6 月 21 日	
2	重要文化財 (建造物)		宗像神社辺津宮本殿 附棟札	宗像大社神宝館/宗像市田島	明治 40 年 5 月 27 日	
3			宗像神社辺津宮拝殿 附棟札	宗像大社神宝館/宗像市田島	明治 40 年 5 月 27 日	
4	重要文化財 (美術品)	彫刻	木造不動明王立像	鎮国寺/宗像市吉田	明治 37 年 2 月 18 日	
5			木造狛犬	宗像大社神宝館/宗像市田島	明治 37 年 2 月 18 日	
6			石造狛犬	宗像大社神宝館/宗像市田島	明治 37 年 2 月 18 日	
7		工芸	藍韋威肩白胴丸	宗像大社神宝館/宗像市田島	昭和 32 年 2 月 19 日	
8		書跡	色定法師一筆一切経	宗像大社神宝館/宗像市田島	昭和 33 年 2 月 8 日	
9		古文書	宗像神社文書 附宗像神社記録 附宗像社家文書惣目録	宗像大社神宝館/宗像市田島	昭和 53 年 6 月 15 日	
10		考古資料	経石	宗像大社神宝館/宗像市田島	明治 39 年 4 月 14 日	
11			滑石製経筒	宗像大社神宝館/宗像市田島	昭和 14 年 9 月 8 日	
12			福岡県田熊石畑遺跡 出土品	海の道むなかた館/ 宗像市深田	平成 26 年 8 月 21 日	
13		史跡名勝 天然記念物	史跡	宗像神社境内	宗像大社/ 宗像市田島・大島・沖ノ島	昭和 46 年 4 月 22 日
14				桜京古墳	宗像市牟田尻	昭和 51 年 3 月 31 日
15				田熊石畑遺跡	田熊石畑遺跡歴史公園/ 宗像市田熊	平成 22 年 2 月 22 日
16	天然記念 物		沖の島原始林	宗像市沖ノ島	大正 15 年 10 月 20 日	
17			カンムリウミスズメ	宗像市沖ノ島等	昭和 50 年 6 月 26 日	

国指定文化財の概要

○宗像神社辺津宮本殿[有形文化財(建造物)]

天正<sup>てんしょう</sup>6 年(1578)に大宮司宗像氏貞が再建したもの。五間社流造、柿葺の構造で、正面に三間の向拝を持つ。背面中央部と側壁には両開きの板唐戸が付けられ、向拝両側<sup>かしらめき</sup>の頭貫<sup>かえるまた</sup>の上の暮股は牡丹と唐獅子の彫刻がはめ込まれており、平面的で室町様式らしい造りである。

古社寺保存法に基づき、明治 40 年(1907)に特別保護建造物に指定され、その後、文化財保護法の制定に伴い重要文化財に指定されている。昭和 46 年(1971)に解体修理が実施され、また、平成 25・26 年度(2013・2014)には、約 40 年ぶりの保存修理として屋根葺替、塗装修理ならびに部分修理が行われている。



(奥)宗像神社辺津宮本殿  
(手前)宗像神社辺津宮拝殿

## (2) 県指定文化財

県指定文化財 21 件の内訳は、有形文化財が 11 件、有形民俗文化財が 1 件、無形民俗文化財が 1 件、史跡名勝天然記念物が 8 件である。また、有形文化財は、建造物が 1 件、絵画 1 件、彫刻 4 件、工芸 2 件、考古資料 3 件あり、史跡名勝天然記念物は天然記念物が 8 件である。

表 県指定文化財一覧(資料:文化財課)

図番号	種別	名称	所在	指定年月日	
18	有形文化財	建造物	宗像神社中津宮本殿	宗像大社中津宮/宗像市大島	昭和 47 年 4 月 15 日
19		絵画	三十六歌仙扁額	宗像大社神宝館/宗像市田島	平成 27 年 3 月 17 日
20		彫刻	木造十一面観音立像	八所神社長宝寺観音堂/ 宗像市吉留	昭和 46 年 6 月 15 日
21			宗像五社本地仏	鎮国寺/宗像市吉田	昭和 47 年 4 月 15 日
22			木造色定法師坐像 附紙本墨書色定法師画像	宗像大社神宝館/宗像市田島	平成 12 年 11 月 1 日
23			銅造菩薩形坐像	安昌院/宗像市大島	平成 24 年 3 月 26 日
24		工芸	梵鐘	興聖寺/宗像市田島	昭和 32 年 12 月 20 日
25			梵鐘	泉福寺/宗像市鐘崎	昭和 34 年 3 月 30 日
26		考古資料	銅製経筒	鎮国寺/宗像市吉田	昭和 32 年 8 月 13 日
27			阿弥陀如来坐像板碑	鎮国寺/宗像市吉田	昭和 33 年 4 月 3 日
28			線刻釈迦如来像石仏	鎮国寺/宗像市吉田	昭和 34 年 3 月 31 日
29	民俗文化財	有形民俗文化財	海女の用具	海の道むなかた館/ 宗像市深田	昭和 36 年 1 月 14 日
30		無形民俗文化財	鐘崎盆踊り	鐘崎盆踊振興会/宗像市鐘崎	平成 3 年 11 月 15 日
31	史跡名勝 天然記念物	天然 記念物	横山の大クス	宗像市山田	昭和 28 年 7 月 28 日
32			吉武のマキ	宗像市吉留	昭和 28 年 11 月 5 日
33			光岡八幡宮の大クス	光岡八幡宮/宗像市光岡	昭和 31 年 7 月 28 日
34			孔大寺の大イチョウ	宗像市池田	昭和 31 年 7 月 28 日
35			織幡神社イヌマキ天然林	織幡神社/宗像市鐘崎	昭和 32 年 8 月 13 日
36			八所神社の社叢	八所神社/宗像市吉留	昭和 41 年 10 月 1 日
37			平山天満宮の大クス	平山天満宮/宗像市吉留	昭和 50 年 8 月 14 日
38			泉福寺のエノキ	泉福寺/宗像市鐘崎	平成 11 年 3 月 19 日

## 県指定文化財の概要

## ○宗像神社中津宮本殿[有形文化財(建造物)]

宗像大社中津宮は宗像市神湊の北西 12km 玄界灘上の大島に位置する。宗像三神の一柱湍津姫神を祭神とし、三間社流造り、梁間 2 間、素木造り、柿葺、正面に 1 間の向拝をもつ。正面は三間ともしとみど 部戸、両側面は右の妻引戸のほか背面も板壁で四方に勾欄付きの廻り板縁がある。屋根には、干木と堅魚木を置くが、堅魚木は円形のものと同四角形のものと同が各々 3 本ずつ束ねてあり、県内には例がなく、京都の吉田神社の影響が考えられる。



宗像神社中津宮本殿

造営者は大宮司氏貞とされ、平成 9 年(1997)の解

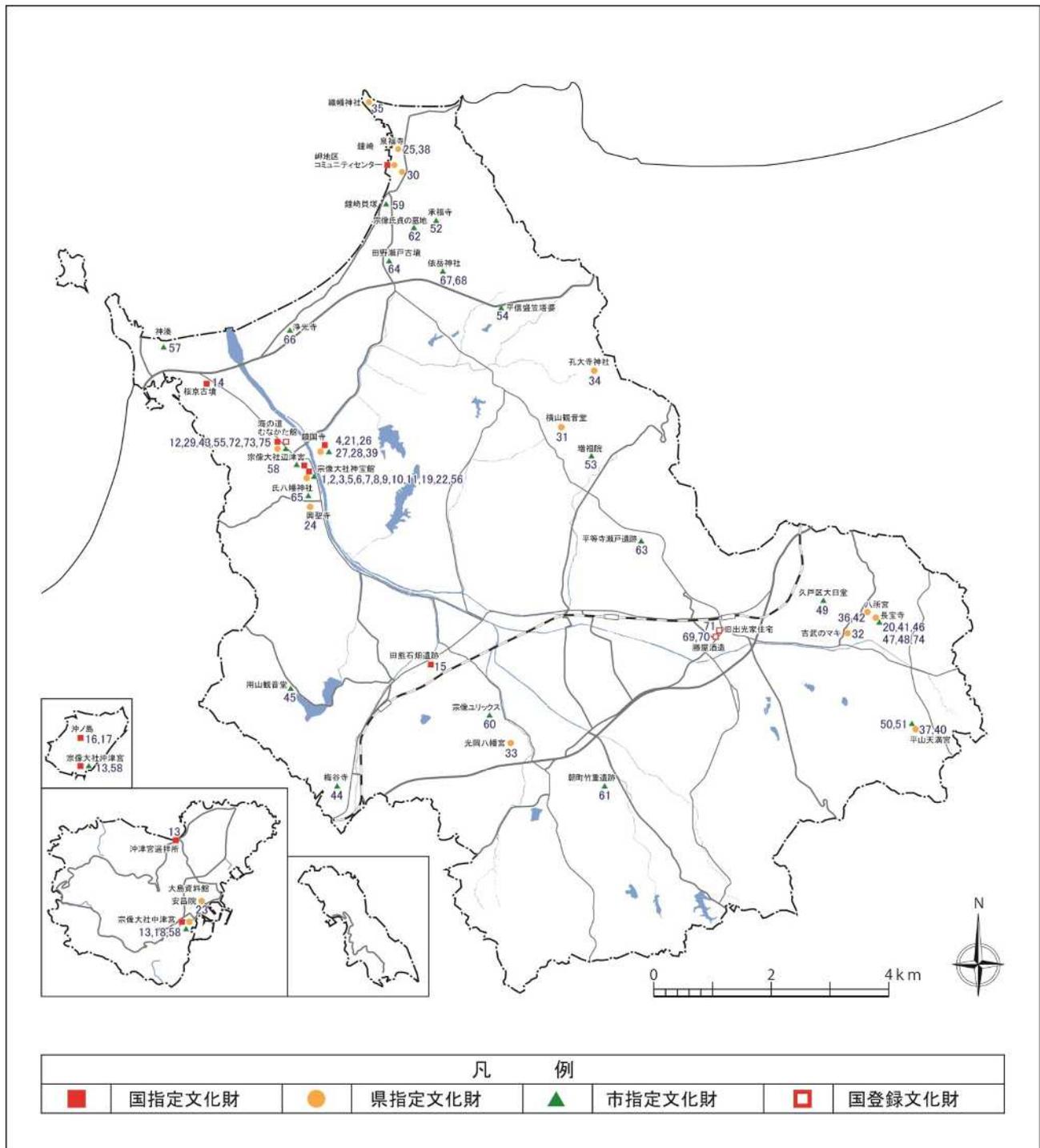
## (3) 市指定文化財

市指定文化財 33 件の内訳は、有形文化財が 18 件、民俗文化財 5 件、史跡名勝天然記念物が 10 件である。また、有形文化財は、建造物が 4 件、絵画 1 件、彫刻 8 件、書跡 2 件、考古資料 1 件、歴史資料 2 件であり、史跡名勝天然記念物は史跡が 6 件、天然記念物 4 件である。

表 市指定文化財一覧(資料:文化財課)

図番号	種別	名称	所在	指定年月日		
39	有形文化財	建造物	鎮国寺本堂	鎮国寺/宗像市吉田	昭和 49 年 3 月 30 日	
40			平山天満宮本殿	平山天満宮/宗像市吉留	平成 25 年 5 月 22 日	
41			長福寺(長宝寺)観音堂	八所神社長宝寺観音堂/ 宗像市吉留	平成 3 年 2 月 27 日	
42			八所宮本殿及び拜殿	八所宮/宗像市吉留	平成 28 年 10 月 14 日	
43		絵画	黒田二十四騎久野家 隊列図	海の道むなかた館/宗像市深田	昭和 62 年 4 月 17 日	
44		彫刻	千手観音立像	梅谷寺/宗像市村山田	昭和 62 年 4 月 17 日	
45			用山の阿弥陀如来坐像	用山観音堂/宗像市用山	昭和 63 年 10 月 12 日	
46			木造不動明王像	八所神社長宝寺観音堂/ 宗像市吉留	平成 3 年 11 月 20 日	
47			木造天王像 甲・乙	八所神社長宝寺観音堂/ 宗像市吉留	平成 3 年 11 月 20 日	
48			木造大威徳明王像	八所神社長宝寺観音堂/ 宗像市吉留	平成 3 年 11 月 20 日	
49			木造大日如来像	久戸区大日堂/宗像市武丸	平成 3 年 11 月 20 日	
50			平山の阿弥陀如来立像	平山区大師堂/宗像市吉留	平成 13 年 6 月 1 日	
51			平山の天部形立像	平山区大師堂/宗像市吉留	平成 13 年 6 月 1 日	
52			書跡	承福寺文書	承福寺/宗像市上八	昭和 49 年 10 月 19 日
53				増福院文書	増福院/宗像市山田	昭和 62 年 4 月 17 日
54		考古資料	平信盛笠塔婆	宗像市池田	昭和 49 年 3 月 30 日	
55	歴史資料	大図(土地字図)	海の道むなかた館/宗像市深田	平成 16 年 3 月 25 日		
73		王丸八幡神社棟札	海の道むなかた館/宗像市深田	平成 29 年 8 月 17 日		
56	民俗文化財	無形民俗 文化財	主基地方風俗舞	宗像大社/宗像市田島	昭和 53 年 7 月 12 日	
57			神湊盆踊り	神湊盆踊保存会/宗像市神湊	平成 2 年 3 月 31 日	
58			宗像大社みあれ祭	宗像大社海洋神事奉賛会	平成 29 年 8 月 8 日	
74			八所宮神幸行事	吉武地区歴史・伝統文化保存振興 会/宗像市吉武地区	平成 30 年 9 月 28 日	
75		有形民俗 文化財	王丸八幡神社宮座行事 関係資料	海の道むなかた館/宗像市深田	平成 29 年 8 月 17 日	
59	史跡 名勝 天然記念物	史跡	鐘崎(上八)貝塚	宗像市/上八	昭和 62 年 2 月 1 日	
60			久原澤田古墳群	宗像ユリックス/宗像市久原	昭和 63 年 10 月 12 日	
61			朝町竹重遺跡	朝町竹重遺跡/宗像市朝町	平成 4 年 6 月 30 日	
62			宗像氏貞の墓地及び石 塔	承福寺/宗像市上八	平成 5 年 3 月 31 日	
63			平等寺瀬戸遺跡	平等寺瀬戸古墳//宗像市平等寺	平成 5 年 4 月 15 日	
64			田野瀬戸古墳	田野瀬戸古墳/宗像市田野	平成 18 年 3 月 31 日	
65			天然 記念物	大楠 (田島氏八満神社境内)	氏八満神社/宗像市田島	昭和 49 年 10 月 19 日
66		浄光寺藤の木		浄光寺/宗像市江口	昭和 50 年 8 月 28 日	
67		依岳神社バクチの木		依岳神社/宗像市田野	昭和 50 年 8 月 28 日	
68		いちょうの木		依岳神社/宗像市田野	昭和 50 年 8 月 28 日	

図 文化財の位置



## 4. 計画の実施体制

計画の実施体制を以下に定める。

図 歴史的風致維持向上のための実施体制

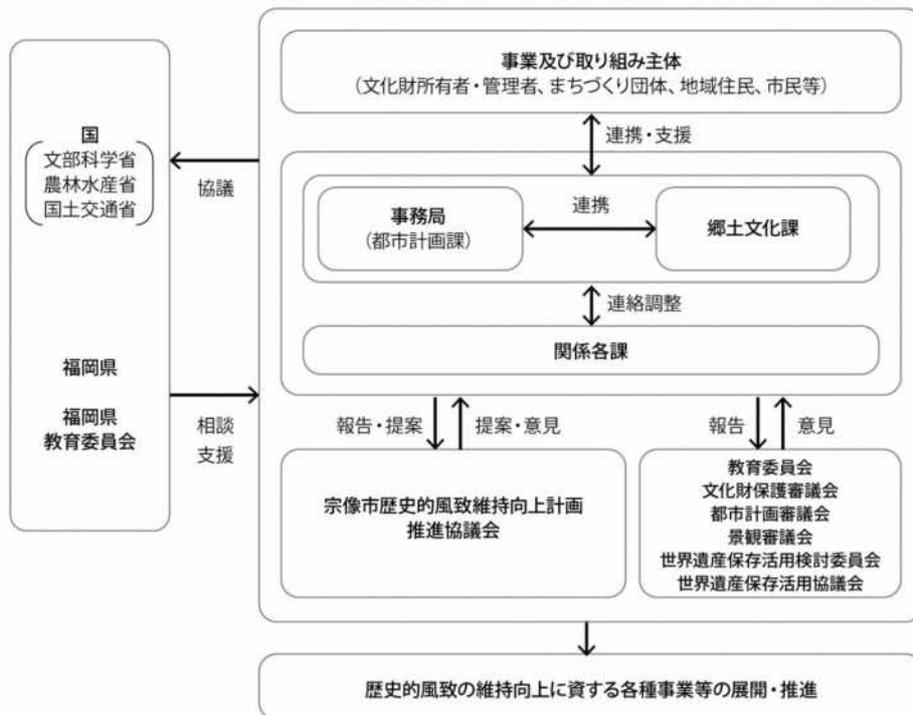


表 宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会 委員一覧(令和2年3月10日～令和4年3月9日)

氏名	所属	選出区分
黒瀬 重幸	福岡大学工学部建築学科教授	学識経験者
大方 優子	九州産業大学地域共創学部観光学科准教授	学識経験者
西谷 正	九州大学名誉教授	学識経験者
山野 善郎	工学博士(福岡県文化財保護審議会有形文化財部会 専門委員)	学識経験者
土屋 潤	九州大学芸術工学研究院講師	学識経験者
田中 久美子	福岡工業大学准教授(社会環境学部社会環境学科)	学識経験者
壹岐 貴寿	宗像大社権禰直	重要文化財建造物等の所有者
矢原 吉房	宗像市観光協会副会長	市が必要と認める者
平松 秋子	宗像市世界遺産市民の会保存管理ワーキング部会長	市が必要と認める者
石村 陽子	市民代表 (任期:令和2年3月16日～令和4年3月9日)	市が必要と認める者
	福岡県教育庁教育総務部文化財保護課長	福岡県
	福岡県建築都市部都市計画課長	福岡県

会長 副会長

【オブザーバー】

氏名	所属
	国土交通省九州地方整備局建政部都市整備課長

また、美術工芸品等の有形文化財は、防犯環境設計の考え方に基づき、盗難にあわないよう防犯設備の設置を推奨するとともに所有者の意識改善等により、防犯性能の向上を図る。文化財が被災した場合は、被災履歴を記録し、その後の防災対策に役立てる。

#### (6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針

文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する基本的な方針として、市民や来訪者に対して本市の文化財に関する情報や学習・体験機会の提供に努めながら、意識の啓発を図る。また、地域における文化財の維持管理、調査、点検・モニタリングなどを行う組織・団体の育成に取り組むとともに、市内各地に残る盆踊りをはじめとする民俗芸能や伝統行事などの担い手の確保・育成に努める。

さらに、歴史文化を生かしたまちづくりに関する情報提供や学習会の開催などを通じて、地域におけるまちづくりへの取組を促進する。

#### (7) 埋蔵文化財の取扱いに関する方針

文化財保護法第93条第1項に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地における開発行為については文化財保護法に基づく届出を受け、福岡県教育委員会や開発者と協議を行い、埋蔵文化財への影響を極力避けるように努める。埋蔵文化財への影響を免れない場合は、発掘調査を実施し、記録保存を図る。また、出土遺物等についても適切な保管・管理を行う。

#### (8) 文化財の保存・活用に係る体制に関する方針

本市では、文化財行政に関わる教育委員会の諮問機関として、宗像市附属機関設置条例に基づき、宗像市文化財保護審議会、宗像市史跡保存整備審議会を設置している。今後、未指定文化財を市指定文化財にする際は、宗像市文化財保護審議会に諮り指定していくこととなり、史跡の保存整備に関することは、宗像市史跡保存整備審議会に諮ることとなる。

表 宗像市文化財保護審議会 委員一覧(令和元年8月1日~令和3年7月31日)

氏名	所属	専門分野
伊崎 俊秋	九州歴史資料館文化財調査室長補佐	有形文化財(考古資料)・記念物・埋蔵文化財
井上 普	元九州大学農学研究院准教授	記念物(植物)
河上 信行	河上建築事務所代表	有形文化財(建造物)
國生 知子	甘木歴史資料館副館長	有形文化財(美術工芸品)(彫刻)
竹川 克幸	日本経済大学教授	有形文化財(古文書)(歴史資料)
田中 久美子	福岡工業大学准教授	民俗文化財(有形・無形民俗文化財)
西谷 正	九州大学名誉教授	有形文化財(考古資料)・記念物・埋蔵文化財
宮元 香織	北九州市立自然史・歴史博物館歴史担当係長	有形文化財(考古資料)・記念物・埋蔵文化財

表 宗像市史跡保存整備審議会 委員一覧(平成29年2月1日~平成31年1月31日)

氏名	所属	専門分野
西谷 正	九州大学名誉教授	考古学(東アジア)
佐野 千絵	東京文化財研究所文化財情報部 部長	保存科学
林 重徳	佐賀大学名誉教授	土木工学(地盤工学)
杉本 正美	九州大学名誉教授	造園学(風景工学)
石山 勲	日本考古学協会 会員	考古学(古墳)
藤 周作	宗像市立玄海東小学校 教頭	教育、体験学習
園元 かをり	一般市民	市民公募

## (9) 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO など各種団体の状況及び今後の体制

文化財を保存・活用していくためには、市をはじめとする行政機関だけで取り組むことは難しく、地域において文化財の保存・活用に取り組んでいる団体と連携することが必要不可欠である。市において文化財の保存・活用に関わる団体は、現在下表に示す 13 団体あり、文化財の調査、普及啓発活動や、無形民俗文化財を保護するための活動を行っている。これらの活動団体と連携して文化財の保存・活用を図るため、団体に対する担い手育成のための支援や、必要な助言・指導等を継続的に行っていく。

表 宗像市の文化財の保存・活用に関わる団体の一覧

活動分類	団体名称	活動概要
まちなみ保全	NPO法人文化財保存工学研究室	文化財建造物及び歴史的まちなみの保存・活用に関する調査・指導・普及活動
	唐津街道むなかた推進協議会	九州風景街道「ちょっとよりみち唐津街道むなかた」の取組み
歴史・文化継承	赤馬塾	旧唐津街道赤間宿の歴史継承
	夢灯笼まつり実行委員会	赤間地区における夢灯笼まつりの実施
	宗像・沖ノ島世界遺産市民の会	「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産活動の推進
	むなかた歴史を学ぼう会	世界遺産「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の保存活用の推進
	地域学芸員	海の道むなかた館において、展示の案内や体験学習
	宗像大社 海洋神事奉賛会	みあれ祭の保存に関する活動
	鐘崎盆踊り振興会	鐘崎盆踊りの保存と継承に関する活動
	陸上神幸実行委員会	陸上神幸の保存に関する活動
	八所宮奉斎会	八所宮の祭事の保存に関する活動
	吉武地区歴史・伝統文化保存振興会	吉武地区の歴史・伝統文化の保存に関する活動
観光ガイド	宗像歴史観光ボランティアの会	来訪者への歴史観光ガイド

## 2. 歴史的風致維持向上施設の整備・管理等に関する事業

歴史的風致維持向上施設の整備・管理等に関する方針に基づき、計画期間内に実施する事業は以下のとおりである。

### ア 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

風情、情緒、たたずまいといったまちなみの特徴を表す歴史的建造物の修理・修景や復原を行うほか、一般公開にも努め、観光等の拠点としての活用など、その保存と活用を図る。

また、指定されていない文化財等においても歴史的価値の高い建造物等は新たな価値付けを行った上で、保存と活用を進める。

史跡宗像神社整備事業（平成 30 年度～令和 9 年度）

歴史的風致形成建造物等整備事業（平成 30 年度～令和 9 年度）

### イ 歴史的建造物を取り巻く環境の保全・再生に関する事業

まちなみ景観を構成する建造物等の修理・修景に対する助成や道路の美装化、無電柱化、景観阻害要因の除去や修景など歴史的風致における良好な環境と調和した整備を行うことにより、歴史的建造物の周辺等におけるまちなみの良好な景観形成を図る。

歴史的風致等景観整備事業（平成 30 年度～令和 9 年度）

道路美装化事業（平成 30 年度～令和 9 年度）

まちなみ環境整備事業（平成 30 年度～令和 9 年度）

### ウ 歴史や伝統を反映した活動の支援・継承に関する事業

本市の歴史的風致を形成し、長い年月をかけて培われてきた地域の歴史文化資産でもある祭礼や伝統行事等の活動について、その特徴や重要性等を地域住民や来訪者に発信するとともに、後世に継承・伝承していくために、担い手育成を目的とした支援を行う。

また、日々の生活に溶け込んでいる風俗慣習等においては適切な調査の上、その支援・継承を図る。

無形民俗文化財等調査支援等事業（平成 30 年度～令和 9 年度）

歴史文化資産継承支援事業（平成 30 年度～令和 9 年度）

## エ 歴史文化資産の調査研究と普及啓発に関する事業

本市固有の歴史文化資産の調査研究や、市民が歴史的風致を構成する建造物や活動等への理解を深め、誇りと愛着を持つための普及啓発を図る。

このため、市民や来訪者が各種情報を入手できる場や機会の創出を進め、歴史文化資産について、わかりやすく解説しながら情報発信する。

歴史文化基本構想策定事業（平成 30 年度～令和 5 年度）

歴史文化資源ガイダンス拠点整備事業（平成 30 年度～令和 9 年度）

歴史文化資産普及啓発事業（平成 30 年度～令和 9 年度）

## オ 歴史文化資産を活かした地域活性化や観光振興に関する事業

世界遺産構成資産の活用や、まちなかに点在する歴史文化資産の周遊ルートの形成により、サインや案内板、滞留拠点施設の充実を図り、アクセス道路や駐車場を整備して快適に周遊、散策できるよう回遊性を高めるとともに、着地型観光に向けた受入環境の整備を促進する。

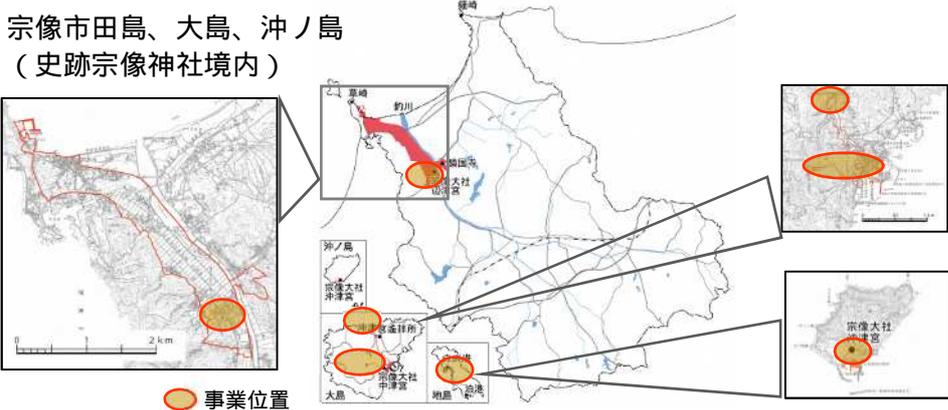
また、これら歴史文化資産を保存するとともに、再編集し物語化するなどの更なる価値付けや魅力づくりを通じて、これらに磨きをかけ、地域活性化を図る。

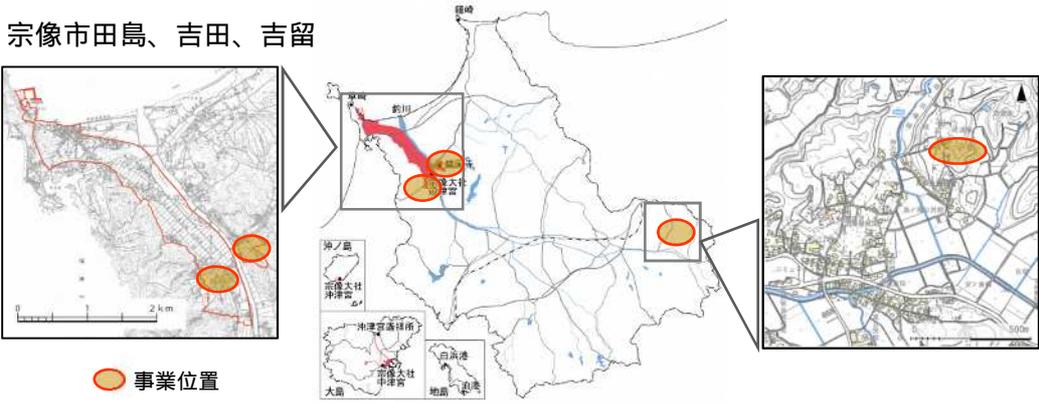
観光拠点施設整備事業（平成 29 年度～令和 9 年度）

観光受入環境整備事業（平成 30 年度～令和 9 年度）

地域活性化支援事業（平成 27 年度～令和 9 年度）

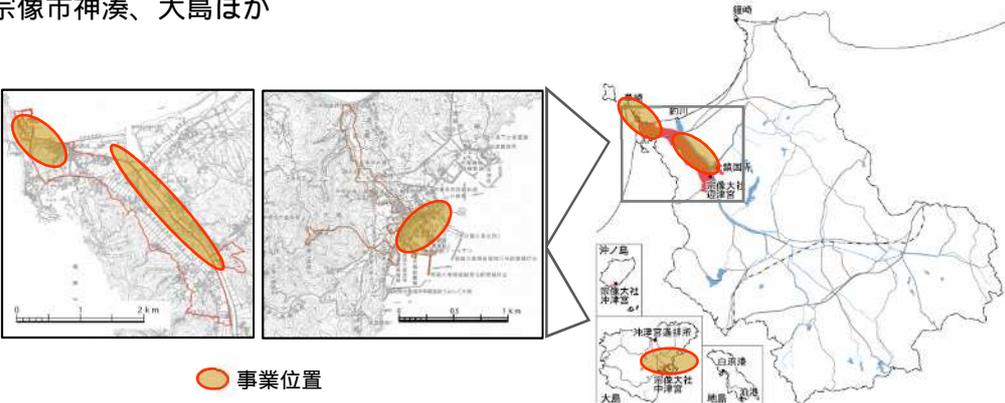
## ア 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

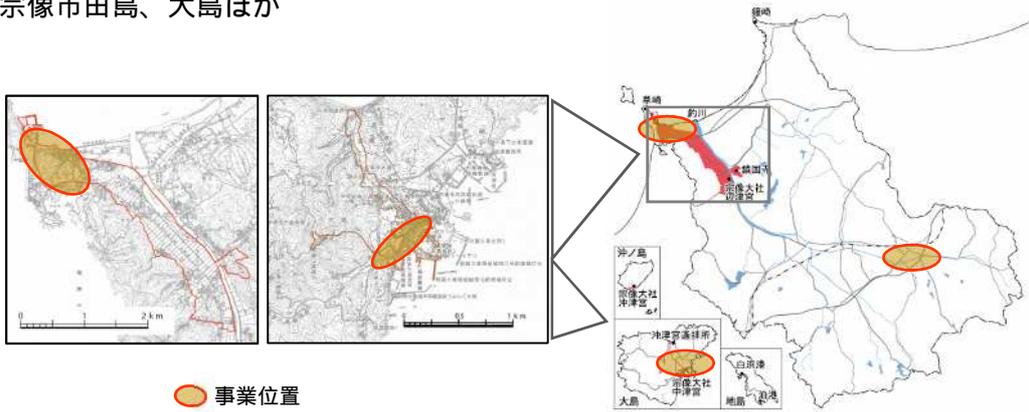
事業名	史跡宗像神社整備事業（沖津宮・沖津宮遙拝所・中津宮・辺津宮）
事業主体	市、所有者等
事業期間	平成 30 年度～令和 9 年度
支援事業名	歴史的風致活用国際観光支援事業(平成 30 年度) 国宝重要文化財等保存整備費補助金（平成 30 年度～令和元年度） 市単独
事業位置	<p>宗像市田島、大島、沖ノ島 （史跡宗像神社境内）</p>  <p>○ 事業位置</p>
事業概要	<p>本事業は、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産である重要文化財宗像大社辺津宮本殿等の建造物の修理・復原や修景、また史跡宗像神社境内の参道、広場、法面等の修景や整備を行うとともに、防火、防犯、防災設備や解説板、登録銘板等の設置を行うことにより周辺環境の整備を行うものである。</p> <p>（辺津宮本殿）                      （沖津宮遙拝所）                      （中津宮本殿・拝殿）</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産である宗像大社（重要文化財や史跡等）は大切に受け継がれてきた地域の財産でもあり、ふるさとへの誇りや愛着を育んでいる。また良好な景観の構成要素の一つとなっており、後世にしっかりと継承していくため、守り活かしていく仕組みや環境づくりを進め、慎重かつ確実に保存、再生し、柔軟な活用に取り組むことで、古代から継承されてきた伝統が守られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	歴史的風致形成建造物等整備事業
事業主体	市、所有者等
事業期間	平成 30 年度～令和 9 年度
支援事業名	市単独
事業位置	<p>宗像市田島、吉田、吉留</p>  <p>○ 事業位置</p>
事業概要	<p>本事業は、歴史的風致を形成する建造物等の整備のため、鎮国寺の参道整備や八所宮の土塀や石垣等の復原や修景、宗像大社辺津宮神門の修景など、歴史的風致形成建造物等の復原や修景を行い、歴史的風致形成建造物等の周辺の環境整備を行うものである。</p> <p>( 鎮国寺 )                      ( 八所宮 )                      ( 宗像大社辺津宮神門 )</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本事業は、宗像大社と密接な関係にある鎮国寺や八所宮等の歴史的風致形成建造物等及びその敷地内の整備を進めることで、歴史的風致の核となる建造物等が保全され、魅力ある歴史的風致の構成要素である歴史的まちなみ景観の形成に繋がることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

## イ 歴史的建造物を取り巻く環境の保全・形成に関する事業

事業名	歴史的風致等景観整備事業
事業主体	市、所有者等
事業期間	平成 30 年度～令和 9 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～令和 4 年度） 防災・安全交付金（道路）（平成 30 年度～令和 3 年度） 市単独
事業位置	<p>宗像市田島、大島ほか</p>
事業概要	<p>本事業は、歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、無電柱化、道路附属物等の修景、便益施設等の整備、景観阻害要因の除去等、良好な景観形成に資するための整備を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行うものである。</p> <p>（沖津宮遙拝所周辺の景観整備）      （辺津宮周辺の無電柱化）</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>無電柱化、景観阻害要因の除去や修景など歴史的風致における良好な環境と調和した整備を進めることで、地域への愛着を深めるとともに、都市の魅力向上や地域活性化に繋がる。さらに、事業位置は、宗像大社みあれ祭の神幸ルートや恵比寿信仰の舞台でもあることから、活動の場の整備と併せて歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	道路美装化事業
事業主体	市
事業期間	平成 30 年度 ~ 令和 9 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度 ~ 令和 4 年度）市単独
事業位置	<p>宗像市神湊、大島ほか</p>  <p>○ 事業位置</p>
事業概要	<p>本事業は、歴史的風致の維持向上の一環として、良好な景観を形成するため、主に鐘崎や神湊、大島等の市道の美装化を実施し、歴史的風致区域の景観整備を行うものである。</p> <p>(大島市道の美装化)</p>  <p>(釣川沿岸の美装化)</p>  <p>実施前</p>  <p>実施後イメージ</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>道路美装化事業は、歴史的風致の舞台となる建造物や活動の場とその周辺の歴史的なまちなみの景観形成がより促進され、さらに、観光拠点と歴史文化資産を結ぶルート的美装化は、周遊ルートの役割も担い、歴史文化資産を活かした観光振興にも繋がることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	まちなみ環境整備事業
事業主体	市、宗像大社
事業期間	平成 30 年度～令和 9 年度
支援事業名	市単独
事業位置	<p>宗像市田島、大島ほか</p>  <p>● 事業位置</p>
事業概要	<p>本事業は、田島地区や大島地区等、歴史的なまちなみの維持や再生を図るため、建築物や工作物の外観修景等を実施して、歴史的風致の範囲を中心にまちなみ環境の整備を実施するものである。</p> <p>(大島のまちなみ)                      (神湊のまちなみ)</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>建築物や工作物の外観修景によって、地域固有の風情が醸し出され、歴史的風致の構成要素である良好な周辺環境の整備に繋がる。さらに、事業位置は、宗像大社みあれ祭の神幸ルートや恵比寿信仰、ゑびす座等の舞台でもあることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

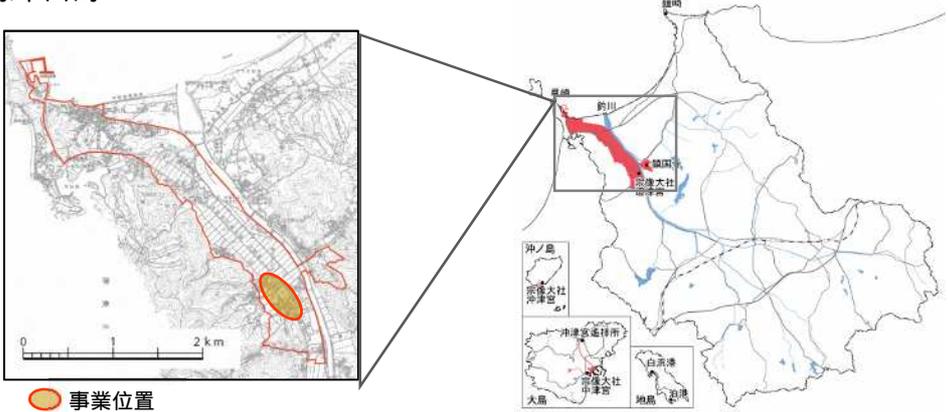
## ウ 歴史や伝統を反映した活動の支援に関する事業

事業名	無形民俗文化財等調査支援等事業
事業主体	市、調査団体等
事業期間	平成 30 年度～令和 9 年度
支援事業名	市単独
事業位置	宗像市全域
事業概要	<p>地域の歴史文化資産を後世に引き継ぐため、未指定文化財を含めた民俗文化財の調査や記録、情報発信を行い、多くの人にその価値を知ってもらうための啓発活動等の支援を行う。</p> <p>(八所宮御神幸行列)</p>  <p>(赤間ゑびす座)</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>地域固有の民俗文化財などに関わる活動記録の作成や情報発信、活動支援は、民俗文化財の魅力や伝承の大切さを伝えるきっかけになるとともに、それらを活かした地域の活性化に資することが期待できることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	歴史文化資産継承支援事業
事業主体	市、活動団体等
事業期間	平成 30 年度～令和 9 年度
支援事業名	市単独
事業位置	宗像市全域
事業概要	<p>民俗文化財に関する市民活動等を支援し、文化財の保存・継承及び地域の活性化を促進する。特に、民俗文化財に関する担い手や後継者を確保し、伝承の支援を行う。また、伝統的な技術や技法を保持する者と、そのもとで技術や技法を修得し継承しようとする者に対する技術伝承にかかる活動費や地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動継承に対する支援を行う。</p> <p>( 祭事で使用する注連縄づくりの様子 )</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>地域固有の民俗文化財などに関わる活動記録の作成や情報発信、活動支援は、民俗文化財の魅力や伝承の大切さを伝えるきっかけになるとともに、担い手や後継者の確保、さらにはそれらの民俗文化財を活かした地域の活性化にも資することが期待できることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

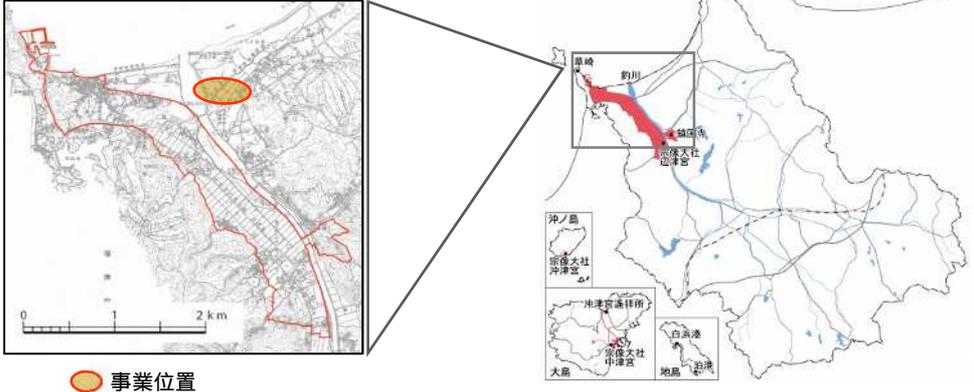
## エ 歴史文化資産の調査研究と普及啓発に関する事業

事業名	歴史文化基本構想策定事業
事業主体	市
事業期間	平成 30 年度～令和 5 年度
支援事業名	市単独 文化芸術振興費補助金(令和元年度)
事業位置	宗像市全域
事業概要	<p>未指定の建造物や祭り・習俗等の無形の民俗文化財、検証が行われていない埋蔵文化財について、学術的調査を実施し、歴史的史実の把握、価値付けに努め、後世に引き継ぐための問題点を明らかにするなど、その調査結果を総合的に整理し、全容解明に努める。また、調査によって価値が判明した歴史文化資産については、新たな文化財としての指定など、確実な保存と積極的な活用を進めるため、「宗像市歴史文化基本構想」(仮称)を策定する。</p> <p>(赤間宿勝屋酒造)</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史文化基本構想は、本市の文化財保護に関する基本的な考え方や方針を示すことにより文化財保護のマスタープランとしての役割を果たし、加えて、文化財を活かした地域づくりの方向性を示すものであることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	歴史文化資源ガイダンス拠点整備事業
事業主体	市、所有者等
事業期間	平成 30 年度～令和 9 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～令和 4 年度）市単独
事業位置	<p>宗像市田島</p>  <p>○ 事業位置</p>
事業概要	<p>歴史文化資源の価値が失われないように保存するため、宗像大社辺津宮に隣接する敷地（約 34,000 平方メートル）に国宝約 8 万点を展示・収蔵する文化施設をはじめ、中核来訪者施設（世界遺産センター）文化財保存管理及び研究施設、図書館分館など、延べ面積約 6,000 平方メートルの施設整備を行い、歴史文化資源の啓発を図る。</p> <p>（沖ノ島）</p>  <p>注) 約 6,000 平方メートルについては、現在の海の道むなかた館、宗像大社にある収蔵庫、神宝館の延べ面積の合計を参考に算出</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>歴史的風致を構成する建造物や活動等への理解を深め、誇りと愛情を持てるよう、各種情報を入手できる場や機会の創出を進め、歴史の重層性や多様な伝統文化を総合的な観点からわかりやすく情報発信する拠点施設を整備する。さらに、沖ノ島については、「見える化」への各種の取組みにより、その歴史的価値や魅力がまちに表出し、視覚的に感じられることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	歴史文化資産普及啓発事業
事業主体	市、教育委員会、青年会議所等
事業期間	平成 30 年度～令和 9 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～令和 4 年度）市単独
事業位置	宗像市全域
事業概要	<p>市内の歴史文化資産の普及・啓発のため、各種啓発事業を行うほか、子ども向けの歴史学習教室を開催し、小学校低学年から、本市の歴史文化資産や歴史まちづくりを理解する機会を提供する。さらに、小中学校の地域学習を進め、地域の産業や消費生活の様子、諸活動や人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて記載し、地域に対する誇りと愛情をもち、地域の一員としての自覚を高める。</p> <p>（普及啓発活動[世界遺産登録記念ミュージカル]の様子）</p> <p>（地域学習・世界遺産学習）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>各学校で地域学習を進めることで、子ども達の「郷土への関心や愛着」を深めることができる。また、文化財を広く周知し、理解と関心を深めることは、自らが暮らす地域の文化財に対して愛着と誇りを育み、さらには文化財の保存活動などへの参加意識を芽生えさせることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

オ 歴史文化資産を活かした地域活性化や観光振興の推進に関する事業

事業名	観光拠点施設整備事業
事業主体	市、活動団体等
事業期間	平成 29 年度～令和 9 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（平成 30 年度～令和 4 年度）市単独
事業位置	<p>宗像市江口</p>  <p>事業位置</p>
事業概要	<p>本事業は、歴史文化資産の啓発と観光振興のため、宗像大社等の歴史文化資源と連携を図る特化施設として位置付けている、むなかた観光物産館の整備を実施し、歴史文化資産と観光拠点を活かした地域活性化を図る。</p> <p>（実施前）</p>  <p>（実施後イメージ）</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>むなかた観光物産館に情報コーナー等の整備を実施することにより、来訪者が本市の歴史文化に関する理解を深めることができる。さらに、宗像大社辺津宮からのアクセスが良いことから、回遊性の向上が期待できるため、歴史文化資産を活かした観光振興にも繋がることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	観光受入環境整備事業
事業主体	市、活動団体等
事業期間	平成 30 年度～令和 9 年度
支援事業名	歴史的風致活用国際観光支援事業（平成 30 年度） 市単独
事業位置	宗像市全域
事業概要	<p>本事業は、本市の歴史文化資産の魅力、伝統的な活動、まちなみなどについて、観光客等に同行して案内する観光ガイドを専門の養成講座の開催によって養成するものである。また、歴史文化資産の周辺など来訪者が多い場所において、歴史文化資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を行う。案内板の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICTの活用を踏まえた検討を行う。歴史文化資産の豊富なまちなかの回遊性を向上させ、市民や来訪者が歴史的風致を感じながら安心して快適に散策できる環境を整備する。</p> <p>（講座の様子）</p>  <p>（講座の様子）</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>まちなかに点在する歴史文化資産の周遊ルートの形成により、サインや案内板、滞留拠点施設の充実を図り、本市を訪れる人々の歴史文化資産への理解、認知が高まる機会を創出することができ、さらには、伝統文化の継承や後継者の育成が図られることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	地域活性化支援事業
事業主体	市
事業期間	平成 27 年度 ~ 令和 9 年度
支援事業名	市単独 平成 27 年度は地方創生加速化交付金を活用
事業位置	宗像市全域
事業概要	<p>本事業は、良好な景観形成の推進や地域活性化の一環として、赤間宿通り等の観光拠点に新規出店を行う者に対して支援を実施する。また、地元まちづくり団体等が実施する活動を支援し、地元と行政が一体となって地域活性化を図る。</p> <p>(実施前) <span style="margin-left: 200px;">(実施後)</span></p>  <p>(地元まちづくり団体が主催するイベント)</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>市民が宗像の魅力や地域で受け継がれる歴史文化資産の価値を再認識し、地域の資産を守り、活かそうという取組みを支援することで、歴史文化を活かしたまちづくりの推進に繋がるため、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>